

議 事 録

| | | | |
|-------------------------|---|-------------------------------------|--|
| 会議名 | 平成29年度第3回寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会 | | |
| 開催日時 | 平成30年2月15日（木）午後1時15分から午後3時00分 | | |
| 開催場所 | 寒川町民センター 3階 講義室 | | |
| 出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数 | <p>< 委員 > 大谷勝彦、伊與田能輝、今井裕樹、鈴木潔、太田良勝、梅村仁、 沖本雅樹、青木幸恵、岡崎光穂</p> <p>(欠席者) 田中雄介、金子一茂、橋本研雄、林裕士、前田久子、大山貴子</p> <p>< 事務局 > 企画部 部長：深澤文武 企画部企画政策課 課長：高橋陽一、同主幹：青木裕昭、 同主査：三澤忠広、同主任主事：三澤功一</p> <p>< 事業担当課 > 企画部広報戦略課 課長：大八木清勝、同主査：吉田慎也 同マーケティングマネージャー：繁浩太郎、同：池山悦朗</p> <p>※ 傍聴者 2名</p> | | |
| 議 題 | (1) 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標2 タウンセールス推進事業の進捗状況について ーブランディング及びブランドコミュニケーションデザインについてー | | |
| 決定事項 | 議事- (1) 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標2 タウンセールス推進事業の進捗状況について 【事業担当課から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 | | |
| 公開又は非 公開の別 | 公開 | 非公開の場合 その理由（一 部非公開の場 合を含む） | |

議事の経過

○開会（議事までの間、深澤部長が司会進行）

○議題（議事進行：梅村委員長）

【梅村委員長】 それでは、議題に入ります前に、議事録承認委員の指名についてでございますが、名簿順となっておりますので、大変恐縮でございますが、今回は大谷委員、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

【大谷委員】 はい。

【梅村委員長】 ありがとうございます。

**（１）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標 2
タウンセールス推進事業について
－ブランディング及びブランドコミュニケーションデザインについて－**

【梅村委員長】 では、議題に沿って議事を進行いたします。本日の議題（１）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局及び事業担当課から説明）

【梅村委員長】 ご説明ありがとうございます。組み立てを見ておりまして、私も勉強になりましたが、非常にこれまで行政になかった視点でのお話だったと思います。ただ、感覚的には、町役場の方がこれをどこまで理解できるのかなというのありまして、これはぜひ継続して、研修事業なんかもあわせてやっていくということは絶対必要だなと思っております。なかなか2年、3年では根づかないですね。長いスパンでやっていけば、『「高座」のころ。』いいですね。と思っている次第でございます。

それでは、何かご質問・ご意見等おありの方がいらっしゃったら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。また、聞いていてメモをされている方もいらっしゃるのですが、ちょっとこのフレーズがわかりにくいとかそういうのがあれば、お聞きいただけたらと思います。いかがでしょうか。

ちょっとないようなので、私から。まず、『「高座」のころ。』と出ていますけど、これ、職員さんはどうですか。どんなイメージを持っておられますか。

【事業担当課】 まず、『「高座」のころ。』について、やはり若い方々を今回ターゲットにしているものですから、若い職員20名を一人一人呼びまして、印象を聞きました。まず、このブランドスローガンですかブランドマークについて、受け入れを測定する意味でヒアリングを行いました。第一印象としては、ここに込められたメッセージ等を説明せずに聞いたところ、興味は引かれるけれどもよく内容はわからないという意見がありました。

ただ、今回ご説明したように、こういったコンセプトですとか、それまでの経緯など『「高座」のころ。』とは何かということ伝えることで納得や共感が得られております。

また、ほかの市町村と差別化は図れるということですか、「郡」というどうしてもネガティブなイメージを持つものがありました。そういったものが取り払われたといった意見もあり、他の市町村と随分違うイメージで、受容度の調査にしても、非常にキャッチとしては期待できると考えております。以上でございます。

【梅村委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【事業担当課】 つけ加えますと、ヒアリングについては担当の人が、若い人同士で行いました。

【梅村委員長】 もともと地方創生の中の、高座郡って「郡」は要らないんじゃないのかという、何かそんなのがあったのを、逆にそれを活用したところがおもしろいですね。

ほかにはどうでしょうか。どうぞ。

【青木委員】 そもそも、もともとは高座郡というのが何か広い地域であって、市になると何か郡から抜けていって、町や村だけ残るといのはわかっているんですけども、「郡」ってつまり何なんですか。

つまり、先ほどの若い人たちも、裏に隠れているストーリーがわかれば、なるほどと思うけれども、みんな、これを見て、「郡って何？」とか「高座って何？」っては何マークを浮かべた人に、どれだけ寒川町の職員とか町民とかがストーリーを伝えることができるんでしょうか。そもそも郡がよくわかってないんですけども。

【事務局】 正確にはお調べしてお答えすべきところだと思いますけれども、やはり高座郡といいますと、この周りでいうと、もともとは海老名市や綾瀬市など、その一帯を一つの郡、高座郡ということで、文字どおり、群れをなすということじゃないのですが、やはり歴史を経てそういった地名といいますか、構成されてきたと思います。今、青木委員がおっしゃっていただいたように、市に変わったとかそういう経緯を経て、もともと一つのまとまりの中にあつた自治体が抜けてきて、今、高座郡を名乗るのは寒川町だけということがあります。

やはりご指摘のとおり、一番大事なのは、どれだけこの『「高座」のころ。』について、我々職員をはじめ、町民の方々が、こういう経緯、ストーリーを共通に理解した上で、今の寒川町というか、これからの寒川町というものを語っていくことが大事だと思っております。

まず我々のこれからの取り組みのスタートとしては、インナーブランディングと言っているんですけども、町長をはじめ全職員がきちんとした理解のもと、まずは現在お住いの町民の皆様にかつ『「高座」のころ。』の意味合いですとか、ここへ込めた思いですとか、そういったものをお伝えしながら、この『「高座」のころ。』のもとに、町内の方々に対してもお伝えしていくということを考えているところでございます。

【青木委員】 昔、ウィキペディアで読んだところによると、ウィキペディアなのでそか本当かわからないですけど、高座郡は相模川と境川の間の土地ですと、はっきりと書いてあつて、それで非常に納得しちゃったんですけども、果たしてそれで合っているのかどうかとか、そういった歴史の要約的なものがあるといいなど。

【事業担当課】 ありがとうございます。歴史については、寒川町史がございまして、高座郡というのは相模の国の中でも中心地であるということが史跡からもはっきりしていますので、先ほど言った北陵高校の郡家ですとか、海老名ですとか、そういうところの遺跡からもわかるように、相模の中心地であつたということで、非常に高貴な場所であつた、そういう高い場所だつたということで寒川町史には掲載されています。そういったところを、ぜひこれからPRしていきたい一つの素材として考えております。

【梅村委員長】 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

【伊與田委員】 これ、「さむかわ」と平仮名になっているんですけど、何か意味があるんですか。

【事業担当課】 デザイン的なことではいまして、もともとのこのマークを考えたときに、「寒川」というものをやっぱり入れていかなきゃいけないと思つて、漢字の「寒川」でこういうマークを幾つか考えたのですが、どうも「寒い」という漢字自体の見た目がちょっと明るい感じにはならないんですね。それで、マークとしてはそういう字を読ませるマークではなくて、どちらかとい

うと図形的にこういう、最終的に水とか川とか、田んぼというような、図形を用いたものにして、そのほうが例えばTシャツだとかいろいろなものにも使えるということで、マークはそのように作成しました。

町章とセットになるものには漢字のものをつくるんですけども、こういう、いわゆるデザイン的に扱ったときに、やはりちょっと寒々しいというか、字面的に伝わりにくいものがありまして、やわらかさだとかそういう点で、デザインという意味では「高座郡」は漢字にして、「寒川」を平仮名にしたということです。デザイン視点の話でそういう経緯はありました。

【事業担当課】あと、新しくブランディングしたので、意味的には変わったということ伝える意味もあります。今までも、平仮名と漢字を使っていましたが、基準がなかった経緯もあります。

それを今後、ちゃんとしていきたい。それで、「寒川」という漢字も調べるとすごくいい意味で、泉が湧くような意味でいいんですけど、今言ったように、字面的にはちょっと、わりとこう寒々しい感じがすると。

【伊與田委員】そうすると、町のほうとしても、こういう何かいろいろなところで使うときには、公のものは漢字でしょうけど、平仮名を前面に押し出していくような、そんな感じですか。

【事業担当課】ブランドイメージとして、こうした形でコンセプトの説明をいたしましたが、町の方向性としても統一した方向に向かって、進めていきたいと考えてございます。ただ、状況に応じて馴染まないものもあるかもしれないのですが、こういったブランディングに沿った形でいきたいと考えているところです。

【伊與田委員】そうすると、例えば商工会さんだとか、うちの工業協会など、そういったところにも、そういった方向性の何かご要請等はあるんですか。

【事業担当課】要請というほどまではいかないと思うんですけども、ブランドを醸成していきたいと考えておりますので、こうした概念に共感していただけるような場面がございましたらご協力くださいといったことや、ご説明させていただくときにはお願いをさせていただきたいと考えております。

【伊與田委員】例えば、観光協会さんとかも、そういう感じで。

【事業担当課】ええ。各種団体さんですね。

【伊與田委員】わかりました。

【事業担当課】ただ、商標登録ですとかそういうのが絡んでくると、また話は別ですけども、既に作成したものについては変更することができない部分があると思います。また、利権が発生しているものですとか、それぞれの事情があると思われるので、事情を鑑みながら調整させていただき、このブランドについて協力を求める形になると思います。

【梅村委員長】他にいかがでしょうか。

【大谷委員】このガイドブックの11ページに、「寒川の自然」という写真が出て、ほっとするのですが、実は寒川の花で、水仙が寒川の花ですよ。そして、ここにダイサギですか。サギは鳥として載っていますが、何かこう水仙の寒川、「寒川の花、水仙」というのがどこか、いい写真がなかったのか、ご検討いただいてもいいんじゃないかなというふうに感じました。

【梅村委員長】どうぞ、はい。

【事業担当課】確かに、今、委員がおっしゃられるように、町の花ですとか、鳥ですとか、掲載ができると、またより良かったかなと感じております。

また、こちらのポータルサイトのほうに飛んでいただきますと、別の動画ですとかイメージ写真があるのですが、そこにも適宜加えることができるよう編集ができますので、今の貴重なご意見をこれから反映させていただきながら、ぜひ「寒川の花、水仙」といったものも取り入れていきながら、寒川の良さを外に発信していきたいなと考えております。ありがとうございます。

【梅村委員長】では、お願いします。

【岡崎委員】先ほど、2019年3月まで、モデルハウスの提案とか、名産品をつくるというような次のフェーズのお話があったと思うんですけど、どちらかというと、お話を伺っていると、中長期的な内容なのかなと思ったんですけども、今回、PRツールとか、のぼりとかいろいろ、あと、イベント用Tシャツとか、実際にもうつくられたものの、また出しどころとか、具体的にいろいろなツールをつくられて、使っていくイベントだったり、展開というのは、先ほどのお話の中だと、中長期的なお話だったかなと思うので、もうちょっと来年度、具体的な、こういうツールの出しどころというのがあるのかなというところをお伺いしたいんですけど。

【事業担当課】来年度というか、今年度からもう既に着手は始めております。先日から駅でポスター掲示等を行っているのですが、このポータルサイトの発信も行っております。また、先ほど、さまざまな場面でのアイデア出しとしてご説明いたしましたが、これからは町外の方に対して、寒川町をアピールしなければならないこともありますので、東京都の有楽町にもそういった全国に向けたPR施設等がありますけれども、そういったところでどんどん事業展開を図っていきたいと考えております。それ以外にも、人が集まるようなイベントなどにも積極的に参加して、移住定住者、寒川町に対するブランドのアピールをしていきたいと考えております。

【岡崎委員】その辺のツール、こういうものをつくろうとかというのも、基本的にお二人と広報戦略課の職員の皆さんでつくられたものということでしょうか。

【事業担当課】そうです。チームとして、マーケティング・マネージャーと職員で話し合って、こういったものに成果として仕上がりました。

【事務局】1点だけよろしいでしょうか。ツールについては確かに今こちらに出ている分だけは、既に着手して作成しています。ただ、これから、やはりこういったブランディングを広めていくというのは、当然中心は行政でなければなりませんから、口コミだとか、皆さんから共感を得られるようにして進めていくためには、今後、これを進めていく母体として実行委員会形式みたいな形をつくり官民協働で考えていく必要があると思います。来年度はそういった実行委員会形式を構築しながら、その中でまた新たに、こういったものが必要だよとか、いろいろなアイデアがあると思いますので、そこは民間のPR手法だとかそういったものを聞きながら、またメディアの皆様のお話を聞かせていただいて、こういったものが効果的に打って出られるよというようなアイデアがあれば、それについては我々も受け止めさせていただいて、そういった作成も進めていきたいと考えております。固定的にこれだけかちっと決めてもうこれ以外につくらないという話ではないということでございます。

【岡崎委員】ありがとうございます。

【梅村委員長】ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。どうぞ。

【鈴木委員】ブランディング、大変勉強になりました。過去に寒川町で「イースブランド」というのを作りましたが、あれはなくなって使わないということなんですか。

【事業担当課】今回、イースブランドにつきましては各産業、農業ですとか工業ですとか商業、観光、その活性化のイメージアップを図るためにつくられて利用されてきたものですが、現在はまちの特産品ですとか推奨品ですね、そういったものもイースブランドとして認定しております。

今回お示ししましたのは、『「高座」のころ。』というブランド、こちらは町全体としてありたい姿ですとか、今後進む方向性、町の幹としての象徴として、そのような役割としてすみ分けをしていますので、イースブランドを

なくすとか、今までも一生懸命普及していただいている方もいらっしゃると思いますので、なくすということはないのですが、今後のいろいろな事業展開の中で、こちらの『「高座」のこころ。』のコンセプトに共感していただけて活用していただけるような事業展開があれば、またそういった事業者の方がありましたら、活用に向けても検討いただければと考えております。

【鈴木委員】2つあるより、どちらか一本に絞ったほうが良いのではないかと。

【事務局】実際に今、商標登録としてはそれぞれがあると思いますので、両方活用できると思っています。ただ、担当部局との調整をさせていただいて、我々つくった側とすれば、町全体のブランディングをしたわけですので、やはりこれを魅力的に高めて、イースブランドがさらにこちらに乗っかってこちらを高めつつ、やはり統合し、一本化していかないと、何かイメージがばらばらになってしまうと困ると思うのですが、そこはいろいろ使っている部分もありますから、そこは調整をさせていただいて、いずれはやはり統一化をしていきたいなという考え方はもっております。

【鈴木委員】ありがとうございました。

【梅村委員長】ほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【大谷委員】先ほどのガイドブックの27ページに、「公共交通網」と書いてあって、寒川は駅も3つあるよということと訴えていると思いますけれども、ここに県道が3つほど、それぞれ道が書いてあるのですが、国道がないんですね。圏央道が南インターと北インターと、寒川には二つのインターがあって、それも便利だという売りにはなるんだろうと思うのですが。煩雑だからお書きにならなかったのか、何かそれに理由があるのでしょうか。

【事業担当課】15ページのほうに別の見やすい形で掲載させていただいております。寒川町を拠点として圏央道から気軽にいろいろなところへ出かけられるんですよということを記載させていただいております。地図の大きさの関係もございまして、27ページは平坦な地形で、公共交通網がこれだけ発展しているんだよということを示す図面になっております。

【大谷委員】そういうことですか。

【事業担当課】日常的な通勤通学が今おっしゃったページで、週末とかのレジャーとか、そういった意味での利便性ということでは15ページあたりのほうを見ていただければと思います。

15ページにつきましては、右の下にQRコードがついていまして、それでアクセスしていただけますと、今、寒川町から箱根まで行くドライブムービーがごらんいただけますので、ぜひごらんください。

【梅村委員長】では、残り時間も限られておりますが、太田委員どうですか。

【太田委員】最近、新聞でもこれが何度か取り上げられていて、何と申しますかね、こういう形でいろいろ露出していくのはいいなと思っております。

それで、先ほどのご説明を聞いていても、情報過多の時代で、こういうのをいっぱいパンフレットつくって、発信をどんどんしたとしても、自分から取りにきてくれないとなかなか頭に残らないというのはおっしゃるとおりだと思います。というのは、実はこういうものは、この神奈川県内だけでみてもほとんどの市町でつくっていますし、ブランド戦略に近いようなこともいろいろなところでやっているの、いかに人の注目を浴びるかみたいなところがあります。

この前、私、「まちびとすたいる」の人たちと一緒にバーベキューパーティーみたいなイベントに参加したんですけど、やっぱり地域に住んでいる若い人たちがまず発信の中心になっていくのがとてもいいなと思っていますので、せっかくこうやってスタートされたので、どんどん輪を広げて、発信力を高めていって、それでいいところがいっぱいあるというのは私もこの会議にずっと出ていまして、別の会議の場でも聞いていますので、よくわかっているのですが、なかなか伝わり切っていないのは確かだと思っています。そこ

がもう少しうまく伝わっていくように、いろいろな団体の皆さん、工業協会もあるし商工会もあるでしょう。いろいろなところでみんなが統一感を持って動くといいなと思います。

【梅村委員長】ありがとうございます。どうぞ。

【青木委員】ちょっと用語がわからなくて。最後のほうにあった「ワンウェイPR」って何ですか。

【事業担当課】よく言われるプロモーションとコミュニケーションの違いです。ワンウェイというのは一方通行。プロモーションというのは、こっちから出す一方通行になるんですけど、コミュニケーションになると、受け手と発信手の相互通行になるという意味で、そういう意味のワンウェイと使っています。

【青木委員】ありがとうございます。

【梅村委員長】副委員長、どうですか。

【沖本副委員長】非常にすごいインパクトがあるなと私も思ったんですけども、今後、看板なり目立つところにいろいろ置いていくと思うのですが、例えば町だけが発信するというのではなくて、寒川町なら飲食店とかそういったところとコラボして、そういうお店に貼ってもらうとか、そういったことも今後やられるというイメージですか。

【事業担当課】はい。ただいまの質問に対しましてお答えしますと、これから寒川町内にある各種さまざまな団体の皆様に、このブランド醸成についてご説明させていただきながら、その後、所属しております各店舗の方々にもご協力いただきながら、あらゆるところにポスターですとかが貼られて、目につくようにしていきたいと考えております。

また、町内の方のブランド意識の醸成もそうなのですが、町外の方もこれを見ると、ここは寒川なんだなということがイメージできるような、そんな伝わり方を私どもとしては想定しておりますので、各種団体の皆様方をお願いに上がろうと考えております。

【梅村委員長】今井委員、どうですか。

【今井委員】情報発信をすごくやるというのは大切だと思っています。また、何が当たるかというのは全然わからないので、いろいろなことをやってみるのはすごくいいかなと思うんですけど、何かちょっと、どこの町でもやっているようなことをただやっても、結局、過去も、イースブランドもそうなんですけど、こういう会議をやって、同じようなことをやって、町を盛り上げようとしてやったんだけど、多分まだそんなにイースブランドも根づかなかった。今回、これをやっても、もしかするとまた同じようなことになっちゃう可能性がどうしても出てくるので、そこを何とかうまく根づかせる方法をとるとするのは、やっぱり町民の意識を改革するしかないのかなというのをすごく思います。

これから飲食店とかにいろいろ回ると思うんですけど、すごく消極的な人が多いんですね。一生懸命やってくれる店も多いんですけど、家族でやっているところや、1人2人でやっているところは、もうお客さんなんか常連だけでいいよという店もすごく多いのが事実なので、そういう店に何とかやれというのは難しいんですけど、そういう人たちの意識を改革していかない限りは多分、変わっていくことというのは難しいと思うんですね。

そのために何するかというと、なかなか難しいんですけど。でも、何かが楽しそうにやっていると、自分もやってみたいかなと思うので、やっぱり動いている人たちがとにかく楽しくやるのが大切なんじゃないのかなと思っています。それが多分、今、若者たちが、やっている人たちが目指していることなので、自分たちが楽しいと思わない限り、周りは、じゃあそこに行ってみようかと思わないので。だからやっぱり動く人たちがほんとうに、いかに楽しんでやるかというのが大切なのかなと思っています。

【梅村委員長】ありがとうございます。

【事務局】委員長。

【梅村委員長】はい、どうぞ。

【事務局】ありがとうございました。今回のブランディングについて、先ほど言ったようにステータスバリューではなくてマインドバリュー、人と人のつながりだとか、今、希薄化する人のつながりの中でどうやって地域として、また、自分の周りの人たちがどうつながっていくかという、そこの心の充足度というものが求められていると思っています。今言われたのが、まさにそこが核心であって、やはりそういった人のつながりを大切にしてきた町というところを前面に出すわけですから、そういったところをしっかりと出していかなければならない。

今後は、町長からも話があったのですが、学校現場にもこの『「高座」のころ。』を広げていきたいと思っています。私なんか先ほど、委員長から話があったのですが、正直、高座郡という、高座はいいのですが「郡」というところですね。出身母体が郡民だと、いろいろ高校に上がると外に出たときに、周りの人から、また逆に差別化されたりだとかあって、正直ってこの「郡」というのは、ここまで来るまでに私の葛藤があったことも正直です。多分、我々職員の間でもまだ依然としてそうした意識があるのも正直なところですよ。

ただ、やはりほんとうのよさというものをしっかりと、みんなが理解した上で進めていこうと。そこの地盤としてこれがあるということです。これだけあっても全く意味がなくて、この旗のもとに何をすることが今後の課題というふうに思っています。ですから、あくまでもこれはスタートであって、象徴であるといったところですから、今後、今、今井委員から言われた部分についてしっかりと対応していきたいと思えます。

【梅村委員長】はい。ありがとうございました。

では、大変恐縮でございますが時間の関係がございますので、次に進めさせていただきますと思います。

2. その他

【梅村委員長】では、2、その他でございますが、最初に事務局から何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局】次回の本会の開催予定でございます。今回をもちまして、今年度最後となります。次回は平成30年5月の中下旬を予定しておりまして、議題としては、平成29年度実施しました事業の検証を行っていきたくと考えております。また、詳細日時等につきましては改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【梅村委員長】ありがとうございました。今のご説明に対して何かご質問ございますか。

それでは、最後に委員の皆様から何かこの場でご意見・ご質問等ある方、いらっしゃいますでしょうか。

【青木委員】すいません。

【梅村委員長】どうぞ。

【青木委員】初めて参加したのでわからないだけかもしれませんが、今日ご紹介がありましたお二方で、任期というか、身分というか、そこら辺どうなっているのかちょっとさっぱりわからないんですけども。

【梅村委員長】はい、お願いします。

【事業担当課】任期は単年度ごととなっております。

| | |
|--|--|
| | <p>【青木委員】 毎年毎年。 【事業担当課】 その形で考えています。 【事業担当課】 身分としましては、寒川町はマーケティング・マネージャーに関しては、委嘱という形をとらせていただいています。 【青木委員】 それで、単年度ということは一旦、この3月末で終わるんですか。それとも、去年6月からとおっしゃっていましたが、5月末までなんですか。 【事業担当課】 3月末です。 【梅村委員長】 ほかに、よろしいでしょうか。 では、ご意見等がなければ議事を終了させていただきます。本日は、委員の皆様のご協力で円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございました。 それでは、事務局へお返しいたします。</p> <p>○閉会</p> |
| <p>配付資料</p> | <p>資料番号1 タウンセールス推進事業の進捗状況について ブランディング及びブランドコミュニケーションデザインについて 資料番号2 「高座」のころ。ガイドブック</p> |
| <p>議事録承認 委員及び議 事録確定年 月日</p> | <p>大谷 勝彦 (平成30年4月6日)</p> |